

合併特例債を使いたくて……赤字の新市建設計画

5年延長された合併特例債を利用するために、その条件となる「新市建設計画」の延長を、市長は3冊目の地域審議会に諮問した。どうせしなきゃならない借金なら、特例債が使えないに越したことはない。だけど、特例債発行と抱き合わせで、来年からの赤字まで審議会が認めたことになったりしない？ ……気になってます。

128〜32に発行予定の地方債は68億円。うち、特例債は46.4億円。

(単位:億円)

道路整備	22億	
教育施設整備	7.8億	(うち、社会教育施設分 3.6億)
し尿処理施設整備	15億	
消防施設整備	1.6億	

※「湯布田地域審議会」の説明資料から作成

庁舎の横断幕…「合併10周年」を祝えるの？

合併8年後のH25年度でみると(表面の表を参照)、実際の職員人件費は、(従前の)新市建設計画より約5億円多い。「合併して人件費を節約して約束が守れていないのは、10年の累計で何億円？

それで、住民サービスは良くならず、来年から赤字で、財政再建の約束も反古！生活インフラは老朽化の一途。
住民は踏んだり蹴ったり！でも、疑問や要望を住民どうしで共有して、表で声や文字にして市長や議員に言っておこなった私たちに責任の一端があると思う。住民の皆さんが、現状を知って市政に積極的に関わり始める「祝」の年にしましょう！

生活インフラの整備・改修は、いくらかかる？

橋は調査が済みで、緊急改修が始まった。トンネルは調査中。水道(耐震化、水漏れ)、し尿処理施設、保育園の浄水施設、生活道路の整備……これら対策管理計画が自治体の義務だ。山布市は、

昨年4月、「公共施設等管理計画」が自治体の義務だ。山布市は、やっとな年度、台帳整備に着手した。(コンサルに委託600万円)

し尿処理施設が老朽化、待ったなし！

とっくに1つ壊れてもおかしくない状態らしい。でも、市長も議会も、8億円を14億円に増額して庁舎新築を優先……。

水道の水漏れが毎年2億円分！

合併時は20%ほどだった水道の水漏れは増える一方。ようやく2年前から調査＆改修を始めたので、わずかに回復し、今は21%くらい。一昨年、監査委員は「水道代に換算すると毎年2億円」と指摘した。水道管の耐震化が進まない、もしも活断層が動いてあちこちで断水したら、復旧は長期にわたる。生活も商売も大変なことになる。

借金も使い方したい。水道管工事で活気と節約♪

「水道管耐震化・水漏れ対策が、年間5千万円ばっちりでは足りない。借金するなら、使い道の優先順位を住民と一緒に考えて」と3月議会に陳情、趣旨採択された♪ 資材を共同購入して、市内の建設業者さんに、適正な価格で耐震工事をど〜んと発注すれば、雇用が生まれ、税金が市内で回る。事業料・住民税で戻ってくる。漏水の無駄が減る。(5000万円は、保育園、各町所分)

本庁舎に職員を集めるのは時代遅れ

総務省はテレワーク推進中。都会の会社のサテライトオフィス(情報通信設備があり、本来の席から離れて仕事をすると誘致した)長期出張中は田舎暮らしと温泉でリフレッシュ。家族で転勤して山村留学も。

もちろん公務もテレワーク。全国の自治体が次々と導入中。組織的には区内に統一して、縦割りの弊害を減らす。3冊目の振興局にはサテライトを併設。担当する仕事に応じて、本庁の職員も臨時職員も、現場に近い庁舎に出勤する。阿蘇野や塚原など遠隔地の公民館にもサテライト。住民と職員とが近くなると、地域住民のニーズに的確に対応した政策を立案し実行できる♪

大きな振興局で官民協働♪ 役所任せじゃ、立ち行かない

市が進めている『地域コミュニティ事業』は、振興局に職員と権限と予算が必要。(湯布田地域審議会の意見書が参考になる)『自主防災』も♪

国は、高齢化対策として『地域包括ケア』を進めている。今年4月には、生活保護に陥らないための『生活困窮者自立支援法』。昨年4月には『子どもへの貧困対策法』が施行。どれも『仕組み作り』の問題で、行政と住民との顔の見える関係が重要だ。役所の中だけでは解決できない。分庁とメリハリをつけて、市民から「人材」を登用♪(OB指定職は禁止。OBも一市民として応募、運営)

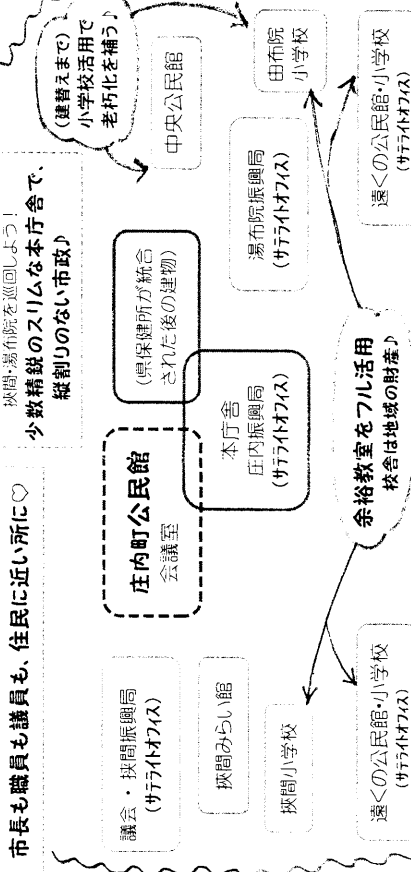
新庁舎を庄内の公民館にして、地域振興の拠点に♪

そんなこんなで、本庁舎と庄内振興局は、今の庁舎と県保健所跡があれば足りるんじゃない？そこで、新しい建物に、大神山の古い公民館を移そう！庄内全域からカーパスで来れる。駐車場も十分。会議室を共有して、平日昼間も夜間も週末もフル稼働♪

諮問では、社会教育施設の特例償は3.6億円が見込んでない。通常の起債をいくらか上積みしても、庄内・湯布田の公民館建替は、当然無理では？

新庁舎の内装を変更するだけで、来年度には新しい庄内公民館。市長さん、議員さん、庄内の皆さん、いかががら？

《テレワークと官民協働のイメージ》



市長・副市長は、回率を出よう！ 来町・湯布田を巡回しよう！

少数精鋭のスリムな本庁舎で、縦割りのない市政♪

(建築費まで) 小学校活用で老朽化を補う♪

遠くの公民館・小学校 (サテライトオフィス)

遠くの公民館・小学校 (サテライトオフィス)

遠くの公民館・小学校 (サテライトオフィス)

遠くの公民館・小学校 (サテライトオフィス)

遠くの公民館・小学校 (サテライトオフィス)

遠くの公民館・小学校 (サテライトオフィス)

遠くの公民館・小学校 (サテライトオフィス)

遠くの公民館・小学校 (サテライトオフィス)

※ 文科省は、20年以上前から、休日も夜間も授業中も、「余裕教室」の活用を進めています。例えばは……放課後児童クラブ、土曜寺子屋、趣味の教室、パソコン教室、会議室・集会所、子育て広場、デイベース、認知症カフェ、介護予防教室 などなど

- 8月、武内・谷が、2件の住民監査請求をしました
- ① 市長が公用車を私事で使用
- ② 職員OB宅の災害予防工事で、要項を慎重に検討しないまま実施した疑い (庄内町野畑、約660万円、受益者負担15%、県の補助40%) (疑問を感じた地元の方々の情報がきっかけ)

※『口利き記帳』要綱が適切に運用されなかった疑いもある

監査委員は原則2名で、条例で増員できる。(うち1名は議員も可)(地方法治法第242条) 田布市はなぜか、代々、職員OBと議員の2名。住民監査請求しても、市長寄りの判断ばかり。

2年前、職員OBの後任に民間の方(湯布田町の監査委員も務めた)が就き、メカソーの入れに不適切な事務が起ったと認められた。でも、昨年、議員が絡んだ随意契約の工事を監査請求したら、期待に反して、2度にわたって門前払いに……。

※ 住民監査請求は「不当」でもできる (違法を証明できなくてもいい)

《入札契約見直し成功例》 毎年110万円の節約

防災無線の保守管理。メーカーの子会社が毎年高額で落札していることを知り、指名方法の変更を提案。異動してきた職員さんが話を聞いてくれた。県内の通信工事業社が落札して、230万円が120万円に。(安くなくても、無駄の運用に不具合なし♪)

中学校まで乗り入れるスクールバスができた♪

湯布田町の時のこと。「路線バスと徒歩で通学」と聞いて、経費を情報公開請求し、陸軍局に教わって試算してみた。定期補助金と定期購入費とで学校まで乗り入れるバスが運行できそう！

湯平のお父さん、塚原のお母さんと、学校教育課にお願したら、あっさり実現した！

予約制送迎型で誰もがユースに！ 増便・新コースも♪

送迎型デマンドは、家の近くまで来てもらえらるから、バス停まで歩けない人も乗れる♪ 龍原コースの実験で、不安だった電話予約もすぐに慣れて、料金が上がっても(往復で600円)利用者には好評だ。

今年2月、コース毎の収支率が初めて提示された。ほとんどのコースが10%程度なのに、龍原は普通車で予約者が必要なら道しから47%！

6/14の武内氏の折込チラシに追加
《議員は多い方がいい理由》

- 地縁・血縁・選挙資金が無い若者や女性も、立候補しやすくなる。
- 根回しや市長との馴れ合いがやりにくくなる
- 弱い立場の住民を代弁できる議員を増やそう
- 議員一人あたりの報酬を減額して政務調査費を新設。(第三者と市民がチエツして事後精算、正当な議員活動を支援)

議会を傍聴しよう (市HPに 本会議の記録と録画) →、少なくとも一般質問と議案の討論は、土日や平日夜間に開催してほしい